

株主各位

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「個別注記表」

ネオス株式会社

第15回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第12条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.neoscorp.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 金額及び端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 4 社 |
| ・ 連結子会社の名称 | スタジオプラスコ株式会社
NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.
NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTD
株式会社ジェネシスホールディングス |

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度から、持分法適用関連会社であった株式会社ジェネシスホールディングスを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において同社の株式を追加取得したことによるものであります。

③ 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|---|
| ・ 非連結子会社の名称 | 創世訊聯科技(深圳)有限公司 |
| ・ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。 |

- ④ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|-------------------|------------|
| ・ 持分法を適用した関連会社の数 | 1 社 |
| ・ 持分法を適用した関連会社の名称 | 合同会社インミミック |

② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社ジェネシスホールディングスの株式を追加取得し、同社が持分法適用関連会社から連結子会社に変更されたことに伴い、同社を持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

- ④ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NEOS VIETNAM INTERNATIONAL CO., LTDの決算日は12月31日、株式会社ジェネシスホールディングスの決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

- ・時価のないもの

ロ. デリバティブ

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

器具備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ハ. ヘッジ方針

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法によっております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「商品」及び「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。なお、前連結会計年度の「商品」は4,701千円、「前渡金」は4,681千円であります。

また、前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。なお、前連結会計年度の「前受金」は23,960千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取利息」（当連結会計年度は426千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。なお、前連結会計年度の「支払利息」は5,529千円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産 現金及び預金 30,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 241,264千円

(3) 損害賠償に係る偶発債務

当社は、フォーサイドエンタテイメント株式会社（以下、同社という）より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額9,906万9,604円 訴状受領日 2016年11月25日）を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、2016年4月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社グループとしては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,468,100株	1,015,400株	一株	10,483,500株
合計	9,468,100株	1,015,400株	一株	10,483,500株

(注) 当連結会計年度中の普通株式の増加は新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年4月12日開催の当社取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 20,967千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 2.0円
- ・基準日 2019年2月28日
- ・効力発生日 2019年5月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増	当連結会計年度減	当連結会計年度末
提出会社(親会社)	第14回新株予約権	普通株式	4,800	—	—	4,800
	第15回新株予約権	普通株式	49,600	—	△40,000	9,600
	第17回新株予約権	普通株式	12,900	—	△7,400	5,500

(注) 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については運転資金及び設備投資資金の調達を目的として必要に応じ銀行借入や、新株発行等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また貸付金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金であります。

長期借入金は主に運転資金及び投資に係る資金であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,155,245	2,155,245	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,129,535	1,129,535	—
(3) 短期貸付金	3,000	3,000	—
(4) 投資有価証券	176,752	176,752	—
(5) 差入保証金	157,142	156,863	△278
(6) 買掛金	(224,447)	(224,447)	—
(7) 短期借入金	(93,698)	(93,698)	—
(8) 長期借入金 (一年以内返済予定長期借入金を含む)	(555,141)	(554,675)	△465

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（非連結子会社の株式を含む） 関係会社出資金	16,065 26,854

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	319円39銭
(2) 1株当たり当期純利益	44円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(第23回新株予約権の権利行使)

2019年2月26日の取締役会決議に基づき、2019年3月15日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第23回新株予約権について、当連結会計年度終了後に全て権利行使があり、その概要は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称	第23回新株予約権
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式1,000,000株
(3) 増加した資本金	467,892千円
(4) 増加した資本準備金	467,892千円

11. その他の注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	12,033千円

(経緯)

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定)

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

12. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 記載金額及び端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---------------|
| ・ デリバティブ | 時価法を採用しております。 |
|----------|---------------|

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------|---|
| ・ 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 |
|-------|---|

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|---|
| ① 有形固定資産 | |
| （リース資産を除く） | 主として定率法を採用しております。
ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～18年
器具備品 3年～15年 |
| ② 無形固定資産 | |
| （リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ、その他の契約

工事完成基準

(7) ヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ハ、ヘッジ方針

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(8) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取利息」(当事業年度は7,992千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 237,699千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	322,854千円
② 長期金銭債権	99,000千円
③ 短期金銭債務	11,760千円
④ 長期金銭債務	2,541千円

(3) 損害賠償に係る偶発債務

当社は、フォーサイドエンタテイメント株式会社（以下、同社という）より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額9,906万9,604円 訴状受領日 2016年11月25日）を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、2016年4月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社としては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	21,284千円
② 仕入高	92,335千円
③ 販売費及び一般管理費	41,478千円
④ 営業取引以外の取引高	7,667千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	320,007
賞与引当金	60,711
減価償却超過額	242,191
未払社会保険料	8,299
資産除去債務	10,917
貸倒引当金	11,371
投資有価証券評価損	35,842
その他	26,087
繰延税金資産小計	715,427
評価性引当額	△715,427
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,396
その他有価証券評価差額金	△18,785
繰延税金負債合計	△23,182
繰延税金負債の純額	△23,182

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
法人主要株主	株式会社NTTドコモ	東京都千代田区	949,680	移動通信事業	(被所有) 直接 9.7 (注3)	サービスの提供	ソフトウェアの受託開発、その他同社への情報サービスの提供	718,638	売掛金	215,056

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報サービスの提供については、案件毎に、市場価格及び総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上、価格を決定しております。

3. 株式会社NTTドコモは主要株主でありましたが、2018年10月4日付で当社の第22回新株予約権者がその新株予約権の一部を行使したことに伴い議決権被所有割合が減少したため、同日以降は主要株主には該当いたしません。このため、取引金額は主要株主であった期間、期末残高は主要株主に該当しなかった時点の直前月末の残高を記載しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社ジェネシスホールディングス	東京都千代田区	85	企画・輸入販売業	所有 直接 96.9	役員の兼任・資金援助	輸入取引に係る決済代金の立替え	702,265	立替金	—
							運転資金の貸付け	498,000	関係会社短期貸付金	309,000
							運転資金の貸付け	99,000	関係会社長期貸付金	99,000
							転換社債の行使	150,000	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 293円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円27銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(第23回新株予約権の権利行使)

2019年2月26日の取締役会決議に基づき、2019年3月15日に発行した第三者割当による行使価額修正条項付第23回新株予約権について、当事業年度終了後に全て権利行使があり、その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 新株予約権の名称 | 第23回新株予約権 |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式1,000,000株 |
| (3) 増加した資本金 | 467,892千円 |
| (4) 増加した資本準備金 | 467,892千円 |

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	本社（東京都千代田区）	12,033千円

(経緯)

当事業年度において、当初予定していた収益を見込めないサービスについて、ソフトウェアを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、遊休資産としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定)

遊休資産については、将来の使用見込みがないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

14. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。